

液化石油ガス設備士再講習開催通知

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の9第1項及び同法規則第109条の規定に基づき下記の通り液化石油ガス設備士再講習を実施します。なお再講習の受講は、全ての液化石油ガス設備士に対して法令で義務付けられております。法定期限内に受講されていない方は、必ず受講してください。

- ① 液化石油ガス設備士は、免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から三年以内に、第一回の講習を受けなければならない。
- ② 液化石油ガス設備士は、前項の第一回の講習を受けた日の属する年度の翌年度の開始日から五年以内に第二回の講習を受けなければならない。第三回以降の講習についても、同様とする。

記

1. 講習の日時、場所

| 会場 | 日時 | 会場名 | 住所 | 定員 | 駐車場 |
|------|---------------------|-----------------|--|-----|-----|
| 広島会場 | 2月26日(水) 9:20~17:00 | 広島県LPガス会館 3F講堂 | 〒733-0812 広島市西区己斐本町3-8-5 Tel:082-275-1804 | 150 | 有 |
| 福山会場 | 3月4日(水) 9:20~17:00 | 市民参画センター 5F会議室1 | 〒720-0056 福山市本町1-35 Tel:084-923-9005 | 80 | 有 |

※講習は1日間です。希望会場を申込書に○印にて選択してください。

※駐車場の台数に限りがあります。予めご了承ください。

※**昼休憩は12:00~12:40の40分間**となります。予めご了承ください。

2. 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、写真(縦4.5cm×横3.5cm、裏面に氏名を記入し受講票の所定欄に貼付すること。)受講料(振込・現金書留・持込等。但し、いずれの場合も受付は申込み期間内とする。)を添えて申込みください。

3. 受講票発送日

申込書・受講料の2点の確認ができた方から順に、随時受付・発送いたします。

4. 申込先、振込先、お問合せ先

〒733-0812 広島市西区己斐本町三丁目8-5 広島県LPガス会館内 広島県液化石油ガス教育事務所
振込先 広島銀行 己斐(コイ)支店 (普通) No.1284546 広島県液化石油ガス教育事務所
お問合せ先 Tel:(082)275-1804

5. 申込期間(消印有効)

1月6日(月) ~ 1月31日(金)

6. 受講料(非課税)

4,800円(申込期間外の返金対応は致しかねます。)

7. 書籍(税込価格にて表記(10%))

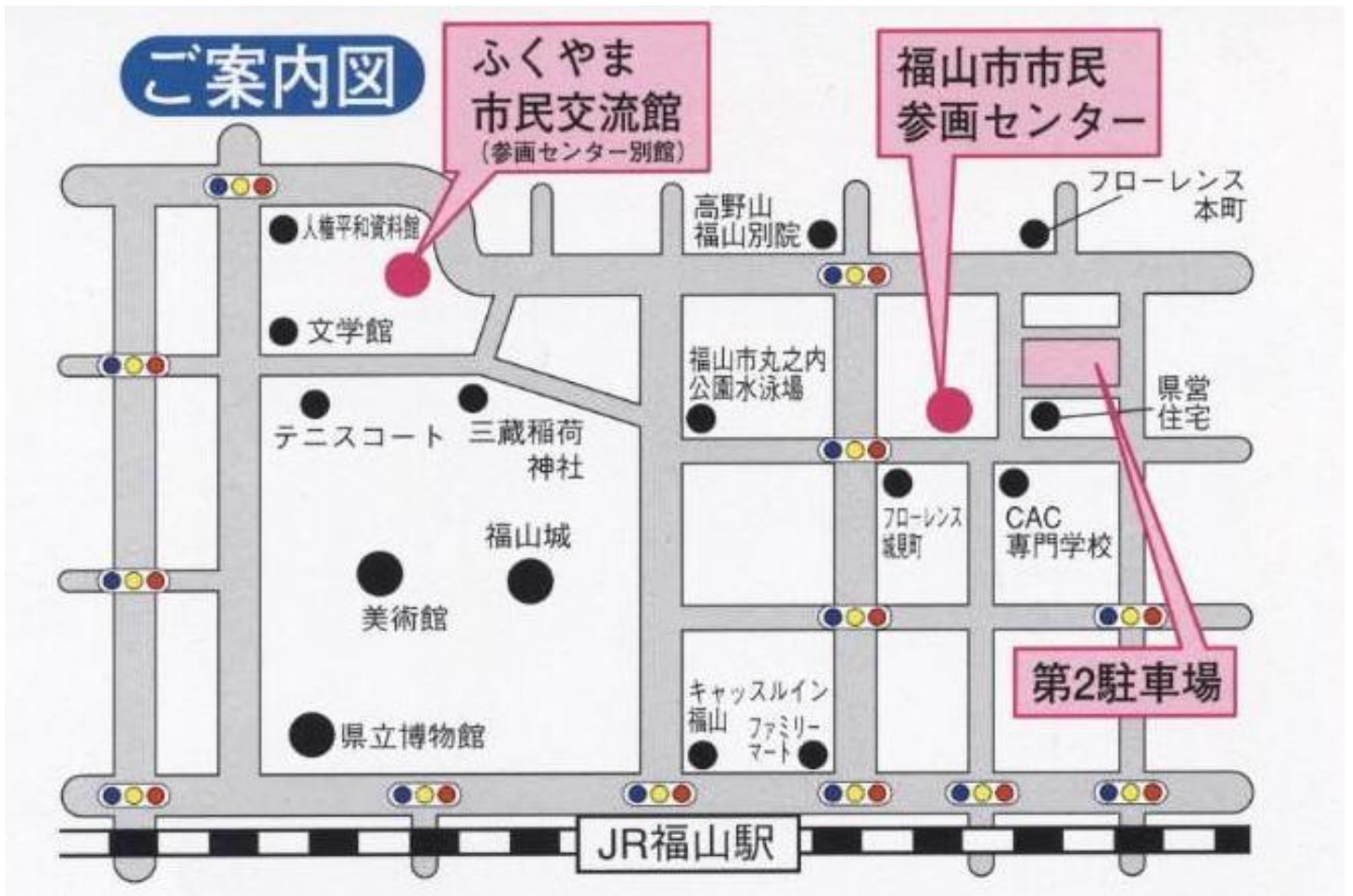
| | 重量 | 価格 | 改訂時期 |
|--|------|--------|-----------|
| ①液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集 (第35次改訂版) | 680g | 3,670円 | 令和2年1月改訂 |
| ②LPガス設備設置基準及び取扱要領 (KHKS0738 2019) | 950g | 3,880円 | 平成31年4月改訂 |

※書籍の事前送付を希望される方は、別途送料(金額は申込用紙に記載)を、書籍代と合わせてお支払いください。講習日当日の書籍受け渡しも可能です。なお、講習日当日も会場にて販売します。ただし、当日販売は数に限りがあり欠品する場合がございますので、事前購入にご協力ください。

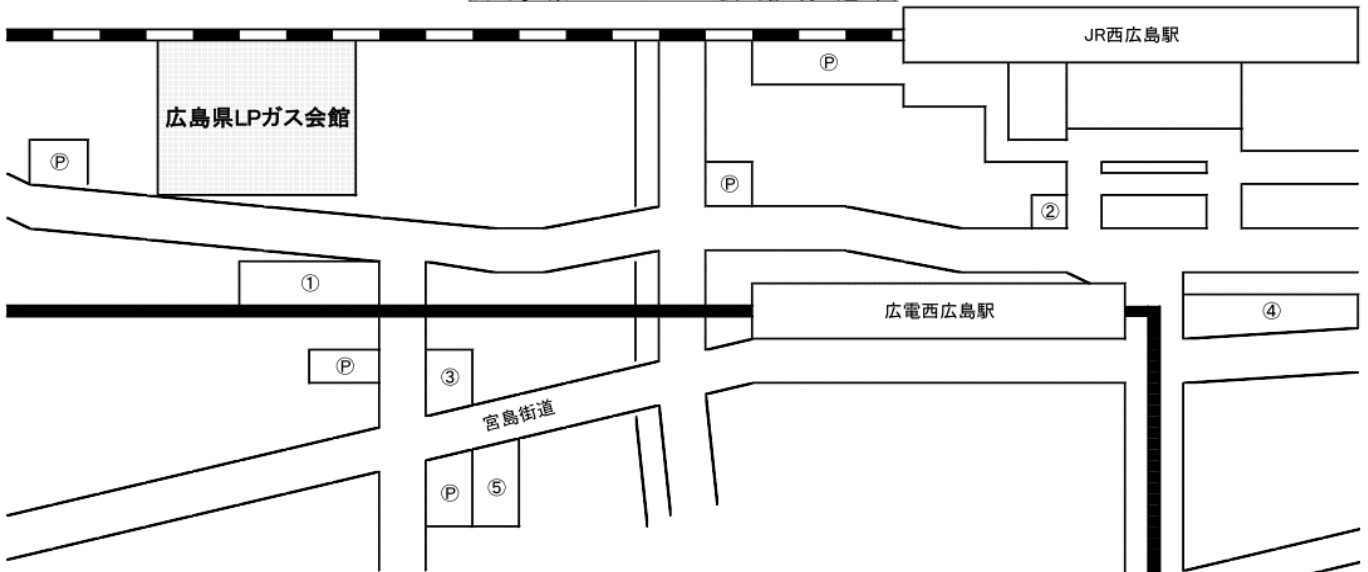
8. 注意事項

講習の最後に修了調査を行います。また講習修了印を押しますので、液化石油ガス設備士免状を必ず持参ください。設備士再講習の講習案内は、基本的に免状に記載のある住所に送付します。住所変更等された場合、講習案内が届かない場合がありますので、必ず書換え申請をしてください。(市町村合併に伴う変更も、書換え申請が必要です)(免状書換えに関する根拠法:液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律規則第98条第1項)(お願い)

・講習当日の開場時間は8時となっております。また講習会場周辺は交通量が多く、道路も狭いため、開場前に講習会場周辺での路上駐車はご遠慮ください。



広島県LPガス会館付近図



<<凡例>>
 ①別れの茶屋 ②中津からあげ ③田中学習会 ④女神の微笑 ⑤ファミリーマート
 (P)コインパーキング

<<注意>>
 ・会社名等は目印になりやすいものを抜粋して敬称略にて記載しております。
 ・縮尺等は正確ではありません。
 ・広島県LPガス会館付近の道路は、一方通行や進入禁止があります。

〒733-0812 広島県広島市西区己斐本町3-8-5 Tel:082-275-1804